



横浜銀行 ロンドン駐在員事務所

週間トピックス(2017.12.15)

貿易取引に関わる Brexit の影響

- 12月8日、Brexitをめぐる英国とEUの協議は、「十分な進展があった」として、ようやく第一段階の交渉について、積み残した課題はあるものの基本合意に至りました。
- 同日、日本とEUの経済連携協定（EPA）交渉が妥結され、発効すれば世界のGDPの約3割、貿易総額の約4割がカバーされ、日本からEUへの輸出に対する関税は品目ベースで96%が即時撤廃されます。
- 日本から英国への輸出に関しては、EU加盟国を経由しておこなっているケースが少なくないと思われませんが、今後のBrexit交渉の行方次第では、関税や付加価値税、流通ルートや保管倉庫の確保など、様々な問題が発生する懸念があります。今の段階から、まずは自社のサプライチェーンの再確認と、ビジネスによっては認定通関業者の申請が有効であると考えます。

1. Brexit によって起こりうる懸念

- Brexitの交渉期限である2019年3月までに英国とEU間での通商協定が締結されれば、5,500億ポンド以上といわれる双方間の貿易は維持されますが、万一交渉が決裂した場合には、WTOの最恵国待遇と関税（最悪のケースでは報復関税）が課され、通関手続きが大幅に遅延する恐れもあります。
- WTOの最恵国待遇での貿易取引となった場合には、例えばチーズなどの乳製品に対する関税は35%となり、日常生活にも大きな影響があります。
- 通関手続きに時間を要するようになれば、製商品の在庫も大きく積み増さなければならなくなり、資金が逼迫するとともに、在庫を保管する倉庫賃借料の負担増加も考えられます。
- また、税関申告件数が現在の5,500万件から、2億5,500万件に急増するともいわれており、税関職員が大幅に不足するとともに、通関業務に精通した人材が絶対的に不足します。

2. 自社のサプライチェーンの再確認

- 日本から英国へ、他のEU加盟国を経由して製商品を輸出するケースがありますが、英国とEU間での通商協定が結ばれなかった場合、まずそのEU加盟国で課税され、さらに英国でも課税される、いわゆる二重課税の問題が発生します。保税倉庫の確保により、二重課税と通関手続きを回避する必要があります。
- 英国での港湾がドーバー港を利用している場合には、現在同港で取扱われる製商品の95%はEU加盟国のものであり、通関手続の職員が非常に少ないため、大きな影響が予想されています。よって自社もしくは委託先企業がどこの港を利用しているかを把握し、別の港を経由することを検討する必要があります。

3. 認定通関業者（AEO事業者）の認定

- 認定通関業者とは、国際貿易の安全と円滑化を確保するため、税関長より、貨物の安全管理やコンプライ

アンス遵守の体制が整備されていると認定された貿易事業者です。

- 認定通関事業者は、製商品の通関手続きに際し、その迅速化、簡便化が図られます。
- 英国の認定通関業者は、約 600 社（全体の約 4%）程で、英国と E U 間での通商協定が結ばれなかった場合、その数は数万社に増加するのではないかとされています。
- 日本の税関においても、同様の認定制度があり、商社やメーカーを中心に多くの企業がその認定を受けています。Brexit の交渉に行方は、まだまだ不透明な点も多く、多くの企業ではビジネスをできるだけ停滞させないための準備が進められています。

以上

本レポートは情報提供のみを目的として作成したものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
ご利用に関しては、すべてお客さまご自身でご判断くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
本レポートは信頼できるとされる情報に基づいて作成していますが、当行はその正確性を保証するものではありません。
本レポートのご利用によりお客さまがいかなる損失、損害を受けられても当行は一切の責任を負いません。
本レポートはお客さま限りでご利用くださいますようお願いいたします。